



第8回国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム（SPP）

2025年12月18日 福岡にて開催

サマリーレポート

第8回 SPP 会合のプログラム

SPP とは？

近年の無計画な開発と急速な都市成長は、多くの国で大きな問題となっており、国土・地域計画の必要性が浮き彫りになっています。国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(SPP)は、2018 年に日本政府と国連ハビタットによって設立され、さまざまな関係者が改善された国土・地域計画の策定と実施に関する経験と知識を共有できるようになりました。このプラットフォームは、関係者のネットワークを形成し、より効果的な国土・地域計画の策定と実施をサポートすることも目的としています。SPP は、ニューアーバンアジェンダ(以下、NUA)全般および都市・地域計画のための国際ガイドラインの実施のための中心的な役割を担う国連ハビタットのグローバルな関与を補完し、経験や知識の共有に貢献するものです。

プログラム

開会挨拶・基調講演 1

国土交通省 国土政策局 総務課長 宮木 一寛

基調講演 2

横浜国立大学 大学院都市イノベーション研究院 教授 松行 美帆子

パネルディスカッション

モデレーター

横浜国立大学 大学院都市イノベーション研究院 教授 松行 美帆子

パネリスト

国土交通省 九州地方整備局 副局長 川埜 亮

バングラデシュ 住宅公共事業省 事務次官補 Mr. Mohammad Abdul Awal

インド Nippon Synergy 都市開発コンサルタント Ms. Vibhu Jain

スリランカ 住宅・建設・水供給省 住宅・建設局長 Mr. Eng. R.A.S. Ranawaka

閉会挨拶

国土交通省 国土政策局 総務課長 宮木 一寛

本レポートについて

第8回 国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(SPP)

2025 年 12 月 18 日 福岡にて開催 サマリーレポート

著者：国連ハビタット アジア太平洋地域統括福岡本部

Copyright © United Nations Human Settlements Programme, 2026 All rights reserved.

目次

第8回国土・地域計画策定・推進支援（SPP）会合 開会挨拶	4
日本政府国土交通省より	4
基調講演	5
1. 日本の国土計画制度～国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の紹介～	5
2. 南アジアの相互連関する都市的複合危機「断片的な対応から協調的行動へ」	9
パネルディスカッション	13
1. 九州圏広域地方計画について	13
2. バングラデシュにおける効果的な国土・地域計画の戦略	16
3. 地域計画のための制度的メカニズム：インドの首都圏計画委員会（NCRPB）の事例	18
4. 適切な住居、土地、基礎サービスに加え、自然災害対策を重点とした「国家物理計画」	21
ディスカッション	23

第8回国土・地域計画策定・推進支援（SPP）会合 開会挨拶

日本政府国土交通省より

国土交通省 国土政策局 総務課長 宮木 一寛

第8回国土計画地域計画策定推進支援プラットフォーム（SPP）開催にあたりまして、冒頭皆様にご挨拶申し上げます。はじめに、本日、会場及びオンラインにてお集まりいただきました日本企業や各国政府の皆様、学識経験者等の皆様の参加を心より歓迎しまして感謝申し上げます。また、今回この SPP 会合を含めた「アジア・太平洋地域の『持続可能なまちづくり』のためのプラットフォーム 第3回ネットワーク・セミナー」を共催いただいております国連ハビタットの皆様、JICA の皆様にも厚く御礼申し上げます。

この国土計画・地域計画策定のプラットフォーム、通称 SPP につきましては、国土計画・地域計画の策定や推進を支援するため、国土交通省と国連ハビタットが 2018 年に設立した国際的なプラットフォームであります。2018 年8月にここ福岡で第1回会合が開催されてから、これまで毎年度、オンラインも活用しながら会合を開催してまいりました。これまでに開催された計7回の会合には、アジア太平洋諸国を中心とした各国や、OECD、世界銀行などの国際機関、学識経験者等にご参加いただいております。

本日の第8回 SPP 会合では、「広域の地域計画の役割とその実効性」をテーマとしまして議論を深めてまいりたいと考えております。本会合が国土・地域計画分野や、広くインフラや都市整備にかかる日本の国際協力の方向性を考える一助になることを期待しております。我が国といたしましては、引き続き国土計画・地域計画の策定支援について皆様との協力関係を深めてまいります。

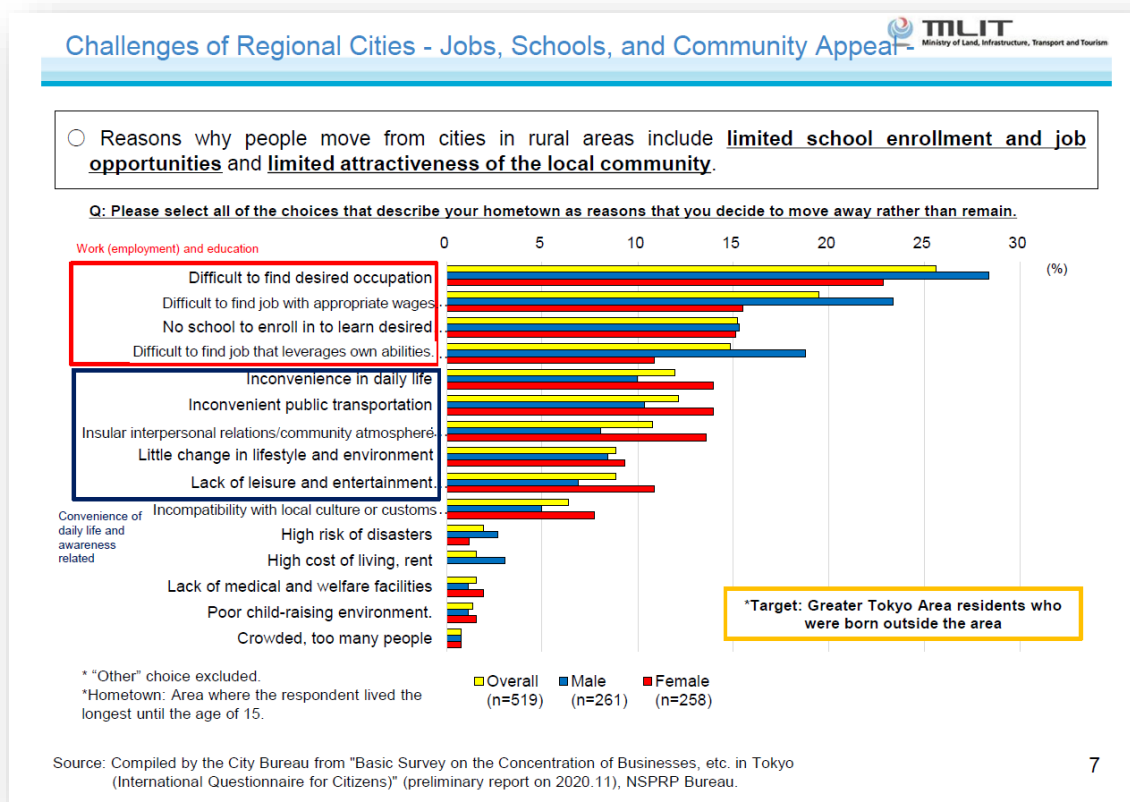


基調講演

1. 日本の国土計画制度～国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の紹介～

国土交通省 国土政策局 総務課長 宮木 一寛

日本は四方を海に囲まれ、主要5島と約1万4,000の離島から構成され、豊かな自然の中で約1億2,000万人の人々が暮らしています。日本の人口は2008年をピークに減少に転じ、今後は急激な減少が予想される中、東京圏への一極集中が加速していることが大きな課題となっています。特に地方から東京圏への流入は女性の方が多く、その背景には就業環境や性別役割分担意識における地域間格差があるため、地方での女性活躍の場づくりも重視する必要があります。



急速な人口減少という社会情勢の変化を受け、日本政府は従来の開発を基調とした量的拡大を目指す計画を抜本的に見直し、2005年に国土形成計画法へと改めました。現在は、国土の質的向上と地方分権を推進するため、全国的な指針となる全国計画と、全国8つのブロックごとに作成する広域地方計画の2段構えで国土づくりを進めています。直近では2023年7月に第3次となる全国計画を策定し、「新世代に地域力をつなぐ国土を実現する国土構造」としまして、シームレスな拠点連結型国土の構築を掲げています。

新たな国土構造の実現に向け、日本政府は東京一極集中の是正を図るとともに、日本海側と太平洋側の両面を効果的に活用する全国的な回廊ネットワークを形成し、災害時のリダンダンシーを確保することを目指しています。また、地方部においても持続的に日常生活を送れるよう、従来の市町村の枠組みにとらわれず、民間

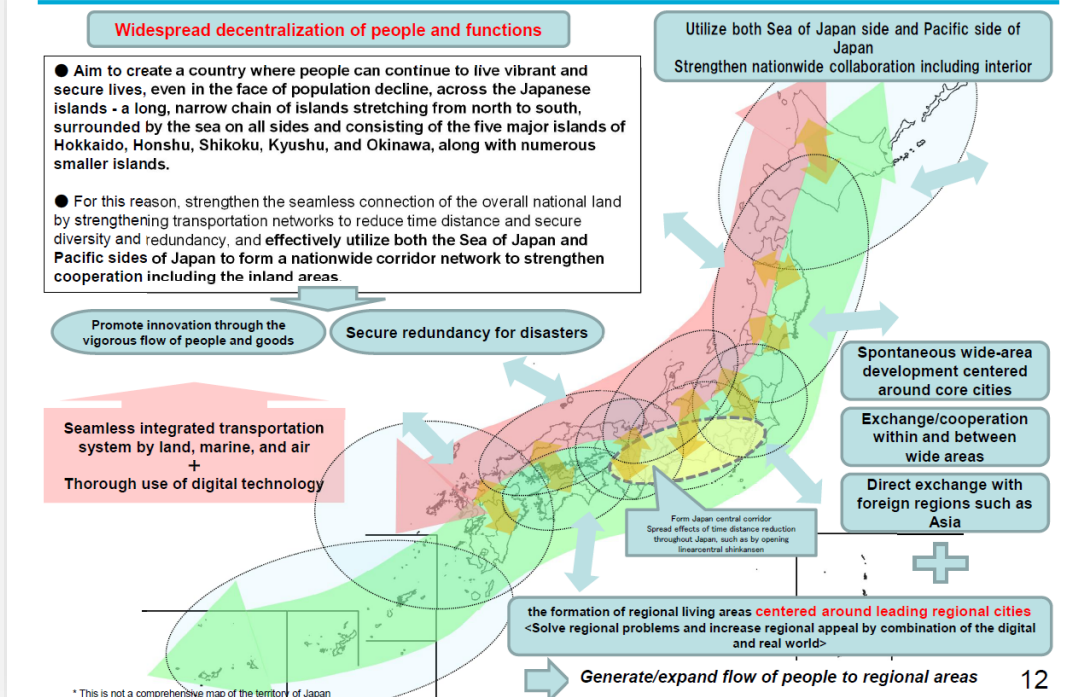
主導や官民連携によって暮らしに必要なサービスを維持する地域生活圏の形成に取り組んでいます。これにより、地域生活圏がシームレスにつながり、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の構築を進めています。

Key Points of the New National Spatial Strategy (National Plan)



- National land vision: “National Land Combining the Potentials of the Regions in the New Era”
- National land structure to achieve: Build a “National Land with a Seamless Connection of Hubs”
 - (1) Aim to correct the population concentration in Tokyo while decentralizing population and associated functions over a wide area.
 - (2) Effectively leverage both sides of Japan facing the Japan Sea and the Pacific Ocean, and formulate a national network of corridors to achieve the connection and ensure the vigorous flow of people and redundancy in the times of disaster.
 - (3) Focus on the formation of regional living areas through by citizen-led public-private partnerships, without being limited to municipal borders.

具体的な施策としては、リニア中央新幹線の整備による日本中央回廊の形成を推進し、三大都市圏を一体的な都市圏として捉えるとともに、デジタルとリアルの融合による交流の活発化を図っています。地方部においてもデジタル技術を最大限に活用することで、サービスの利便性向上と地域経済循環の活性化を推進し、関係人口の拡大や地域の魅力向上につなげていく方針です。こうした取り組みを通じて、大都市圏への人口流出を抑制し、地域課題の解決を図って参ります。



広域地方計画においては、国、都道府県、市町村、そして地方の経済界が参画する協議会を通じて、各地域の特性を最大限に活かしたプロジェクトを推進しています。例えば東北地方では、次世代放射光施設「ナノテラス」を中心とした研究開発ネットワークの形成などが計画されており、各地域で官民が連携して計画の実効性を高めています。日本政府としては、今後もおおむね10年を見据えた計画のフォローアップを行いながら、地域の特性に応じた国土形成を力強く支援していく所存です。

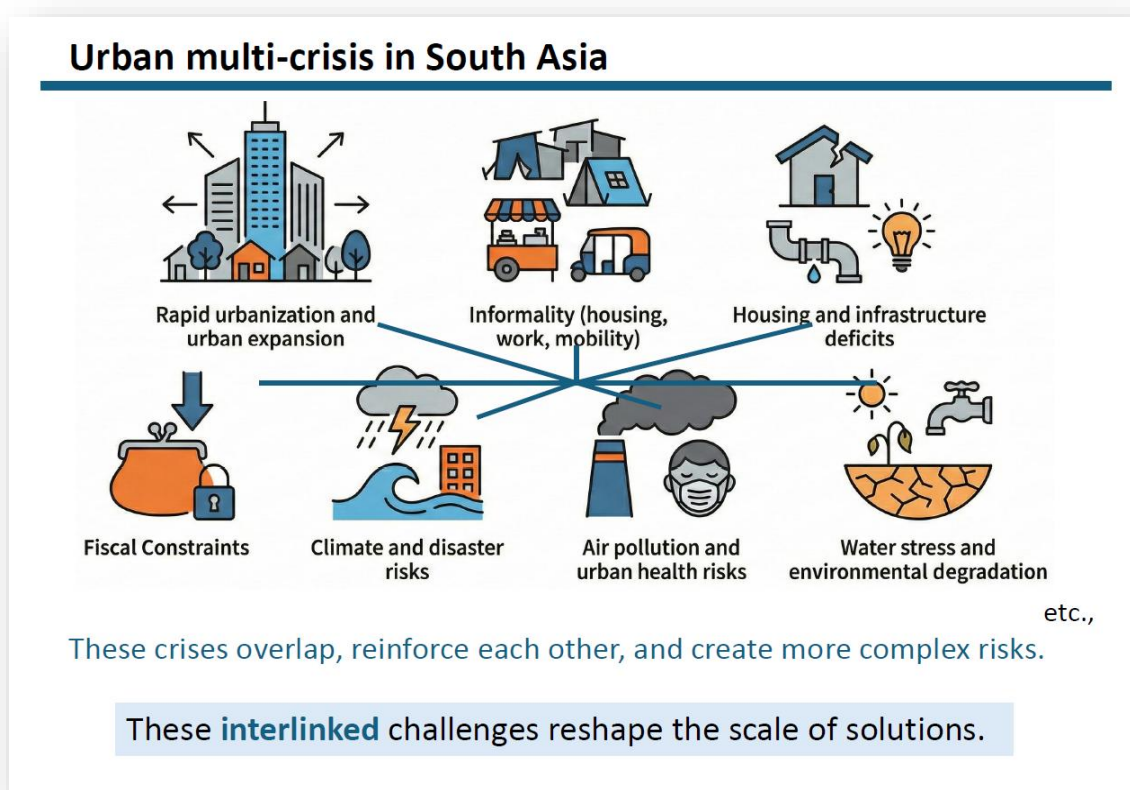
<Examples of Project Images>



2. 南アジアの相互関連する都市的複合危機—断片的な対応から協調的行動へ

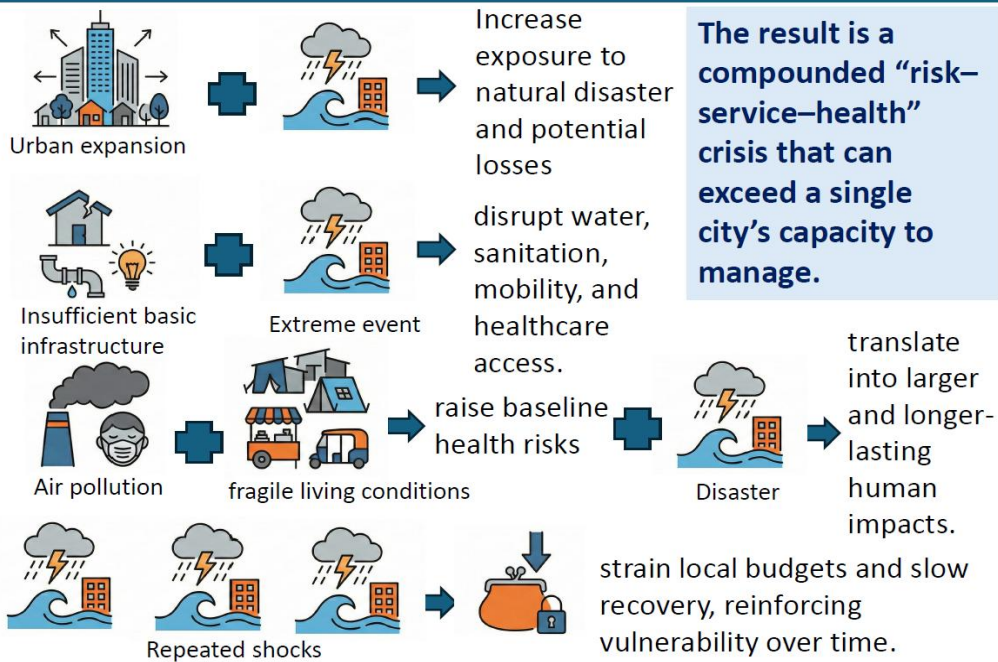
横浜国立大学 大学院都市イノベーション研究院 教授 松行 美帆子

本基調講演では、南アジアにおける相互に関連する都市危機の課題に焦点を当てますが、これらの問題と枠組みは他の新興地域にも共通するものであることを冒頭に強調したいと思います。急速な都市化、非正規居住区の拡大、インフラ不足、気候変動と災害リスク、環境悪化、健康問題—これらはいずれも同地域の都市にとって重大かつ差し迫った課題です。こうした危機は単独で存在するケースは稀であり、むしろ相互に重なり合い、増幅し合うことで複雑に複合化したリスクを生み出しています。こうしたリスクに対処するには、統合的かつ拡張可能な解決策が求められます。



南アジア地域における都市課題の相互関連性は、具体的な事例からも明らかなです。例えば、急速な都市成長は水需要の増加を招き、既存インフラに負担をかけ、特に気候変動の観点から環境悪化が加速することにつながります。また、不十分なインフラ、高い災害リスクへの曝露、劣悪な生活環境が相まって、自然災害が都市住民に与える影響を増幅させ、長期的な社会・健康危機を招いています。こうした課題が輻輳するダイナミズムは、今日の都市危機が単独の都市、部門や主体による取り組みでは解決できないことは明らかなです。

Interlinked Multi-Crisis



これらの都市危機への効果的な対応には、地域的な調整、セクター横断的な統合、多様なステークホルダー間の連携、そして異なるレベルの政府間の連携が組み合わされる必要があります。しかしながら、データの不整合、優先順位の不一致、能力不足、信頼関係の欠如、インセンティブや権限の不整合といった重大な障壁が協働を阻害することが少なくありません。さらに、地域間、セクター横断、多者間、多層的といった協働形態のそれぞれが、制度的弱さ、縦割り運営、権限の不整合といった固有の困難にも直面します。

Barriers to Collaboration

Barriers for each type of collaboration



Regional coordination

suffers from benefit–burden mismatch and weak metro or basin institutions.



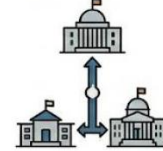
Cross-sector integration

is blocked by siloed budgets and conflicting standards and KPIs.



Multi-stakeholder collaboration

faces unclear risk-sharing and misaligned incentives.



Multi-level government alignment

struggles with misaligned mandates, fiscal gaps, and authority gaps.

南アジアをはじめとする新興地域における協働・連携は、一定の条件が整って初めて進展します。この条件には、データの共有、手続きと優先事項の整合、利益と負担の均衡ある分担、能力建設支援、そして信頼と説明責任の強固な基盤が含まれます。都市の課題は現実において相互に関連しているため、適切な規模での包括的かつ調整された行動が不可欠となります。したがって、重要な問いは協働の必要性そのものではなく、多様な状況下で実用的かつ効果的な都市解決策を確保するために、どのように、どの規模で協働を推進すべきかという問いになります。

Overcoming the barriers to Collaboration

Minimum enabling conditions

- Minimum shared data & indicators
- Shared ways of working (common procedures & priority criteria)
→ different actors can plan and act together
- Benefit–burden alignment to make joint action politically and financially realistic.
- Capacity support across jurisdictions and partners
- Strong foundations of trust, transparency, and accountability



パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、最初にパネリストよりそれぞれの国における広域地方計画に関連する紹介があり、その後テーマに沿ったディスカッションが行われました。



1. 九州圏広域地方計画について

国土交通省 九州地方整備局 副局長 川埜 亮

日本では国土形成計画法に基づき、全国計画を基本とした各圏域ごとの指針となる広域地方計画が策定されており、九州圏では 2023 年7月の第3次全国計画を踏まえ、九州圏における第3次広域地方計画の策定を進めています。この計画は 2050 年を見据えつつ、今後おおむね 10 年間の指針となるもので、九州7県に山口県と沖縄県を加えた9県や政令指定都市、さらには経済団体など計 30 機関が参画する協議会や有識者会議において、多角的な議論を重ねてきました。九州はアジア大陸に最も近く、貿易やインバウンドの拡大が期待される一方で、全国より 10 年早く人口減少が始まるなど、少子高齢化の課題に直面しており、半導体や自動車、農林畜水産業といった基幹産業の強みと、頻発する自然災害への対応という地域特性を考慮した計画づくりが求められています。

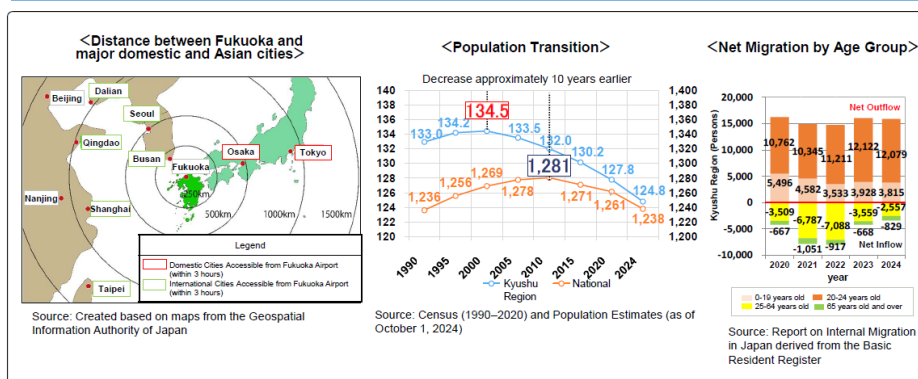
Current Status and Challenges in the Kyushu Region

【Position】

- Kyushu is the region closest to the Asian continent and is adjacent to major Asian cities.
- Trade and inbound tourism are expanding as a gateway to Asia.
- The number of foreign workers is increasing.

【Population Trends】

- Population decline, low birthrate, and aging are advancing, leading to a shortage of workers and successors
- Young generations aged 24 and under, corresponding to high school and university students, are moving to other regions (out-migration excess).
- The total fertility rate is higher than the national average.

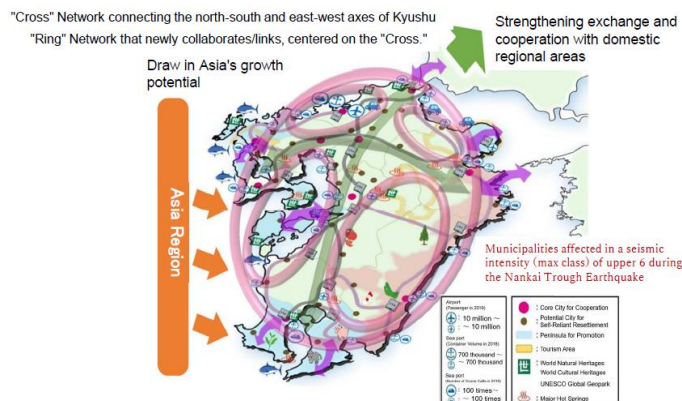


このような現状を踏まえ、九州では「成長エンジンアイランド九州」「自立型広域連携アイランド九州」「強く美しいアイランド九州」という3つの将来像を掲げました。国際的なゲートウェイ機能を強化して新たな産業と経済成長を促すとともに、デジタルとリアルを融合させることで、都市の利便性と地方の快適性が共存する地域生活圏を形成し、離島や中山間地域まで成長の恩恵を波及させることを目指しています。また、地震や豪雨、火山活動といった自然災害に対して強靱な圏域を構築し、豊かな環境を保全しながらカーボンニュートラルをリードしていく方針です。これらを実現するため、アジアとの連携、交通ネットワークの充実、産業振興、魅力あるまちづくり、地域生活圏の形成、防災と環境保全、そして他圏域との連携という7つの具体的な広域プロジェクトを推進してまいります。

Wide-Area Collaboration Project [PJ2]

2. A Project for Exchange and Collaboration that Unites and Creates Vitality

- Seamlessly connecting central core cities with Urban/Regional Areas and settlement living areas by land, sea, and air transportation networks to generate vitality across the entire Kyushu region.



(Project Examples)

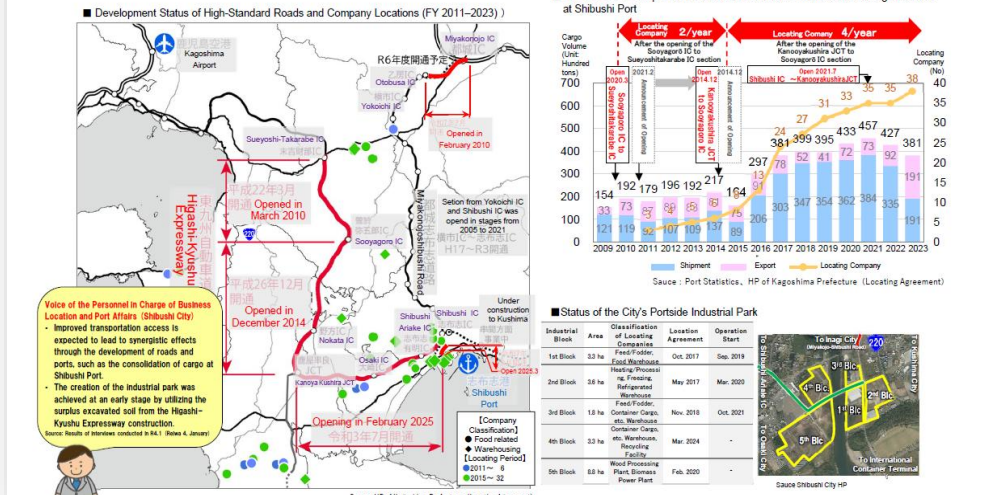
▲ Initiatives for network quality enhancement

Enhancing convenience through expanding and strengthening expressway network and installing smart interchanges, promoting traffic smoothing in core cities, and improvement of traffic congestion utilizing big data, etc.

具体的な施策においては、福岡の「天神ビッグバン」による都市機能の強化や、ドローン配送・遠隔医療を活用した地域生活圏の維持など、官民が連携した取り組みを重視しています。インフラ整備と産業振興が結びついた成功事例として、熊本県では世界最大手の半導体メーカーの進出を機に多くの企業立地と雇用が創出され、鹿児島県大隅地域でも道路網の整備によって食品関連産業の集積が進んでいます。こうした長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後を展望し、インフラの計画的な整備と産業の集積を車の両輪として進めることで、九州圏全体の持続的な発展と強靱な国土形成に向けて第3次広域地方計画の策定と着実な実施に取り組んでいます。

Support for Vitalization of Regional Key Industries through the Collaboration of High-Standard Roads and Shibushi Port

- The Osumi region, after the announcement of the opening of the Higashi-Kyushu Expressway in fiscal year 2014 and the prospect of the opening to Shibushi, the number of company locations and the volume of cargo handled related to food products increased.
- The sale of industrial parks and the entry of food-related companies are favorable.
- By continuing the collaboration between road and port development and further promoting maintenance, we will continue to support the region's key industries in the future.



2. バングラデシュにおける効果的な国土・地域計画の戦略

バングラデシュ 住宅公共事業省 事務次官補 Mohammad Abdul Awal

バングラデシュは、急速な都市化と自然災害・人為的災害による継続的な課題に対応するため、国土・地域計画と都市のレジリエンス構築において著しい進展を遂げてきています。約 1 億 8,000 万人の人口のうち、現在 33%以上が都市部に居住しており、この割合は 2040 年までに 50%に達すると予測されています。ダッカのような都市は増大する様々な圧力に直面しています。これらの課題に対処するには強固な戦略が必要であることから、統合された法的・制度的国土・地域計画システムによる持続可能な都市開発の推進、レジリエンス構築、環境保護においてバングラデシュは法的な整備や技術の導入などの成果を達成してきました。



Urbanization of Bangladesh

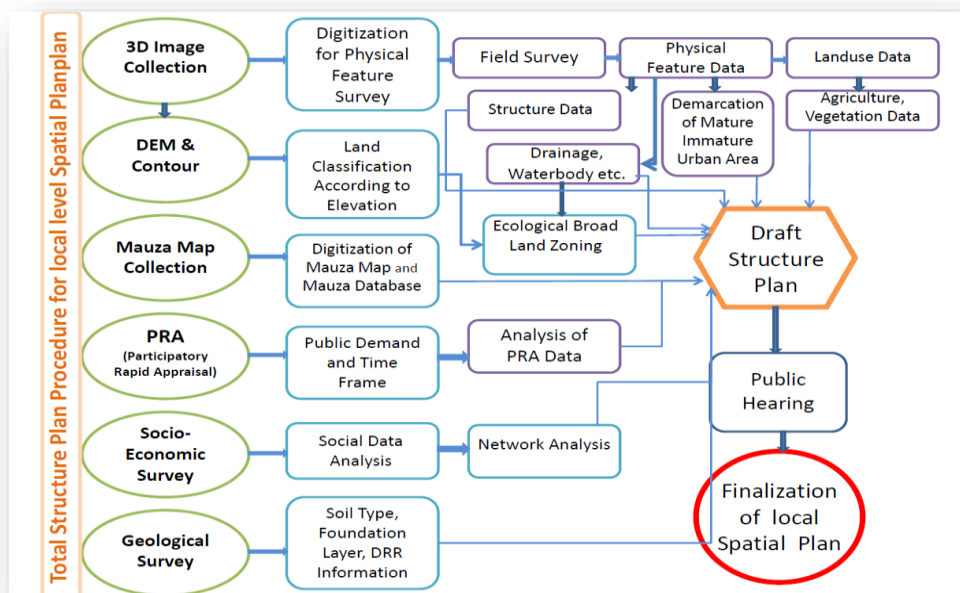
Urbanization Snapshot

- 38% urban population;
- projected >50% by 2040
- Dhaka among fastest-growing megacities
- Pressure on land, housing, transport
- High climate vulnerability

Urbanization Challenges

- Rapid urbanization exceeds infrastructure capacity
- Housing shortages
- Weak land-use regulation
- Limited basic services

2025 年 11 月に制定された国土・地域計画法は、バングラデシュ全土における都市の成長、インフラ整備、気候変動適応策の調整に法的基盤を提供し、重要な進展を遂げました。本法制定以前、都市管理は様々な政策や指針の寄せ集めに依存していました。現在では、「国家展望計画 2041」や「デルタ計画 2100」、詳細なデジタルマッピングプロジェクトを含む包括的な空間計画が連携し、土地利用規制の強化、住宅の最適化、環境持続可能性の促進を図っております。三次元イメージングやデジタル標高モデルといった先進的な地理空間技術により、地表や排水のリアルタイム分析が可能となり、地域コミュニティや脆弱な立場にある方々を計画プロセスに巻き込む参加型データ収集手法が採用されてきています。



こうした進展にもかかわらず、バングラデシュの都市は、多くの南アジア諸国と同様の課題に直面し続けてい

ます。急速なインフォーマル住居・コミュニティの拡大、制度の断片化、機関間の調整の困難さ、限られた財政資源、気候リスク、監視データの不足といった問題が、効果的な計画立案を妨げています。また、地方政府内には継続的に能力不足が顕在化しており、特に計画を効果的に実施するための訓練を受けた人材と、十分な土地、資源が必要とされています。課題を抱える中でも、国土・地域計画法は、デルタ計画や国家開発戦略との整合性によって支えられ、強靱で持続可能な都市成長を促進するための強固な基盤を提供しています。効果的な実施を通じて、バングラデシュはダッカのような都市を、今後数十年にわたる都市的・環境的課題に対応できる強靱性と持続可能性のモデルへと発展させることを目指しています。

Key Challenges in Implementing Spatial Plans for Achieving SDG-11



- **Climate and Hazard Exposure:** Floodplains, low-lying coasts, and cyclone-prone regions face high vulnerability, making poorly sited development risky and expensive to retrofit.
- **Data and Monitoring Limitations:** Insufficient geospatial integration, outdated cadastral data, and weak SDG-11 indicator tracking hinder adaptive planning.
- **Local Government Capacity Gaps:** Many local authorities lack trained personnel and resources to translate structure plans into implementable local regulations and projects.

3. 地域計画のための制度的メカニズム：インドの首都圏計画委員会（NCRPB）の事例

Nippon Synergy 都市開発コンサルタント Vibhu Jain

インドにおける地域計画は、1947 年の独立に遡る長い歴史と変遷をたどってきました。当初、インドは無秩序な都市開発、急速な都市化、インドとパキスタンの分離に伴う難民の社会復帰など、重大な課題に直面していました。こうした初期の課題が、地域計画策定に向けた最初の取り組みを促したのです。1951 年のムンバイ大都市圏計画は、五カ年計画の導入を背景に、より体系的な地域計画への取り組みを開始しました。その後数十年間で、コルカタやチェンナイなどの他の大都市圏も独自の地域計画を開始し、1980 年代から 1990 年代にかけては、国家展望計画や国家都市開発戦略といった包括的な国家戦略が打ち出されました。これらの国家計画は前回の五カ年計画（2012-2017 年）以降廃止されましたが、地域計画へのアプローチはますます多面的になり、都市計画を超えて物理的・社会的・経済的・環境的要因を取り込み、地域参加と分権化の必要性に対する認識が高まっています。

Regional Planning in India

Evolution of Regional Planning

- **Approach:** extension of urban planning, evolved to integrate physical, social, and economic components, focused on decentralization and local participation.
- **Initial Focus (1947-1951):** to address challenges of urbanization and the rehabilitation of refugees. First regional plan – Mumbai Metropolitan Region in 1951, marking the beginning of regional planning.
- **The first and second Five-Year Plans (1951-61)** emphasized on urbanization and industrialization and led to the development of regional plans for various metropolitan areas, including Kolkata and Chennai.
- **The 1960s and 1970s** saw the development of regional planning at the state level, with several states preparing their own regional plans.
- **The 1980s and 1990s** saw the development of regional planning at the national level - the National Perspective Plan in 1988 & the National Urban Development Strategy in 1990.

ニューデリーを中心とする国家首都圏(NCR)に焦点を当てると、インドにおける州を跨ぐ地域計画のユニークな事例が浮かび上がります。通常単一州内に収まる他の大都市圏とは異なり、NCR はデリー州とハリヤーナー州、ラージャスターン州、ウッタル・プラデーシュ州の一部にまたがっています。1985 年に都市開発省の下に設置された首都圏計画委員会(NCRPB)は、NCR の地域計画、小地域計画、部門別計画の策定と監督を担う主要機関として機能しています。その主要な役割には、土地利用、インフラ、環境に関する基本計画の策定が含まれます。これまでに 2001 年と 2021 年を対象とした2つの主要計画が実施され、現在進行中の 2041 年計画では気候変動と災害リスク管理への重点がさらに高められています。主要プロジェクトの資金調達については、NCRPB による低利融資(NCRPB と参加州の拠出比率 75 対 25)、州政府機関、国家的重要プロジェクトへの中央省庁補助金、民間投資によって賄われています。同委員会はまだ、NCR の広大な 55,000 平方キロメートルに及ぶ地域全体における計画実施の調整、監視、支援においても中心的な役割を担っています。

National Capital Region (NCR) Planning

- **National Capital Region (NCR)** is a unique example of inter-state regional planning and development, covering the entire National Capital Territory of Delhi, fourteen districts of State of Haryana, eight districts of State of Uttar Pradesh and two districts of State of Rajasthan, with the Nation Capital as its core.
- NCR was constituted under the NCRPB Act, 1985, is a statutory body functioning under the Ministry of Urban Development, Government of India. Key rationale is to systematically develop the NCR to avoid any haphazard development in the region.

Key Role

- Developing regional and sub-regional plans in coordination with participating states.
- Financing infrastructure projects.
- Project monitoring and coordination.



顕著な成果がある一方で、NCR およびインド全土における地域計画の取り組みの有効性を阻害する課題がいくつか存在します。参加州間の連携は、地域内の物理的・財政的条件の規模と多様性により、しばしば脆弱です。また、財政的に独立した州が地域計画（特に土地利用に関して）を完全に遵守しない場合があるため、施行と実施にも一貫性が欠けています。最後に、計画プロセスへの地域社会や民間セクターの参加が限定的であることも課題です。これは主にトップダウン型のアプローチが主流であることに起因し、地域の主体性やステークホルダーの関与を制限しています。これらの課題を克服することは、首都圏地域および全国における統合的な計画策定、プロジェクト実行、そして包摂的な発展を促進する上で極めて重要です。

Key Challenges

- **Statutory body under the NCRPB Act but weak implementation.** With its limited powers and jurisdiction, the NCRPB cannot take up the task of comprehensive management of implementation of the Regional Plan. It, therefore, requires the support not only from the Ministry of Urban Development but also from other Central Ministries, Planning Commission and constituent State Governments, their local bodies etc. who are having power under their own jurisdiction.
- **Lack of Community Participation.** Top-down approaches to regional planning often suffer from a lack of community participation, leading to a lack of ownership and sustainability of the development interventions.
- **Limited Coordination.** Regional planning requires coordination between different levels of government and with the private sector, and often there is limited coordination between these entities. Regional plans need the physical verification of the change of land use cases approved by the Board and monitoring of the projects funded by the NCRPB, which is typically difficult given the multiple jurisdictions involved.

4. 適切な住居、土地、基礎サービスに加え、自然災害対策を重点とした「国家物理計画」

スリランカ 住宅・建設・水供給省 住宅・建設局長 Eng. R.A.S. Ranawaka

スリランカは 1946 年に遡るほどの長い計画の歴史を有しています。国家物理計画局が策定する国家物理計画は、国家レベルでの国土・地域開発を監督する主要機関として位置づけられます。同計画の階層構造は三段階で構成され、国家レベル、地域(州)レベル、そして特定地域プロジェクトに焦点を当てる地方レベルで構成されています。国家物理計画は、人間の居住地の設立と拡大を導き、経済活動の最適な立地を決定し、災害への耐性を確保することを目的としています。現行の国家物理計画は 2011 年に初めて制定され、その後 2019 年に更新されました。COVID-19 パンデミック、IPCC が指摘する気候変動の影響、スリランカの排他的経済水域(EEZ)の組み込みの必要性、最近の異常気象現象といった新たな課題に対応するため、現在も改訂が続けられています。

Updating of the existing National Physical Plan - 2050

The National Physical Plan – 2050 has been updated as per the decision of the Cabinet Ministers dated on 02.01.2020 to incorporate some elements to the urban hierarchy.

This was used as an opportunity incorporate the following unforeseen situations

1. The Covid-19 world pandemic which affected Sri Lanka necessitating dramatic changes to be done in transport, education, employment and other sectors
2. The Inter-governmental Panel on Climate Change (IPCC) of the United Nations in 2021 highlighted new predictions due to climate change with the potential to affect Sri Lanka
3. The Exclusive Economic Zone of the country which is incidentally 23 times the land mass of the country needs to be dealt with in more detail
4. The need to redefine the urban hierarchy based on functions of settlements
5. The need to include updated data and information
6. The need to strengthen the implementation strategy
7. Recent Natural Disaster "Ditwah" cyclone (27th November to 30th November 2025) ????

本計画は四つの指針政策によって構成されています: 固有かつ重要な環境の保全、居住性の促進、資源利用の最適化、そして国の国際的発展可能性の到達です。島国として、特に水資源、森林、脆弱な沿岸部及び中央地域の保全が最優先課題となります。本計画では、環境的にセンシティブな地域、居住地の階層構造と、都市ネットワークを特定しています。これには、4つの主要商業都市の指定、スマートシティとして開発される21の国家都市、複数の都市集積地域および農村クラスターが含まれます。戦略的目標としては、森林被覆率を29%から32%へ増加、都市人口を18%から70%へ引き上げ、2050年までに100%再生可能エネルギー達成、全国的なデジタル接続の実現などが掲げられています。実施戦略は現在、国家・州・地区レベルで進行中であり、全9州で作業が継続されるとともに、環境的に脆弱な東部州などの地域に特化した物理的計画が策定されています。

National Physical Planning Policy: Four Guiding Policies

1. Conservation of the 'Critical' and the 'Unique'

Considered the sensitive settings, water resources and the natural ecosystems for the long sustaining economy and the socio-cultural environment

2. Promotion of the 'Livability' for 'Human'

Considered the environments most appropriate for human habitation in terms of climate, availability of resources for basic needs and essential services

3. Optimization of the 'Utility' of the 'Available'

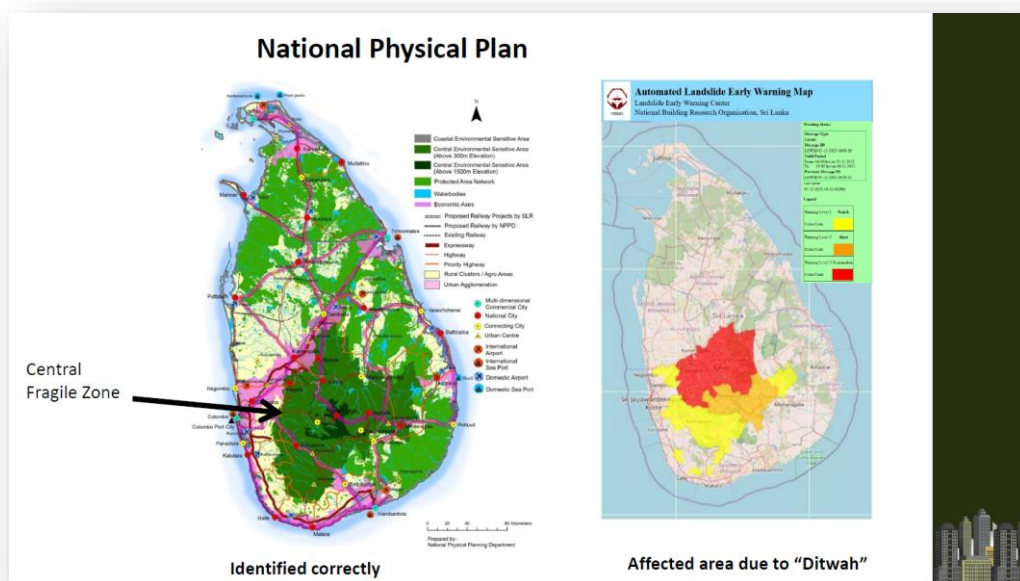
Considered the optimum use of the available resources and infrastructure for future development and in view of the Sustainable Development Goals

4. Exploration of the 'Potentials' and the 'Enhancement' of the use

Considered the Human Resource locations: where populations with various skills and education levels are located,

Resource locations: such have potentials for diversified developments

破壊的なサイクロン「ディトワ」など、スリランカが近年経験した深刻なサイクロン被害は、統合的な物理的計画と災害リスク軽減の緊急性を浮き彫りにしました。特に環境的に脆弱な中央地域では、6,000 棟以上の家屋が全壊、11 万棟以上が一部損壊する壊滅的な被害が発生しました。国家物理計画では既にこの地域を特に脆弱な区域と指定していましたが、依然として重大な課題が残されています。危険地域からの移転に対する住民の消極性、気候変動に伴う異常気象の頻度・深刻度の増加、進行する環境悪化、そして高い人口密度と限られた土地資源から生じる圧力です。重要な教訓として、国土・地域計画への防災対策の統合、計画的な移転の効率的な実施、リスク軽減のための土地利用最適化の促進が挙げられます。これらの政策と実践への継続的な取り組みは、スリランカのレジリエンス構築と持続可能な開発にとって不可欠です。



ディスカッション

松行教授(モデレータ)からのテーマ設定:

講演者の皆様の示唆に富む発表ありがとうございました。各講演には3つの共通点があったと思います。明確な国土・地域ビジョンを持つことの重要性、より強固な地域連携の必要性、そしてプロジェクトファイナンスやモニタリングを含む現実的な実施手法の必要性です。また、4つの発表すべてにおいて、適切な法的・制度的枠組みの構築、より広範な国家開発優先事項との整合性、そして災害リスクを地域計画の中核に据えることの重要性が強く強調されていました。今回のパネルディスカッションでは、各発表者の方々に、**地域計画の策定と実施において直面された主な課題について改めてコメントいただければ**と思います。

川埜氏(日本):

広域地方計画の策定や実施においては、人口減少や少子高齢化、担い手不足といった社会構造の変化に加え、デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラル、防災・減災への対応など、多岐にわたる課題への対応が求められます。都市圏から離島、半島、中山間地域に至るまで、それぞれの実情や特性に応じた持続可能な発展の方向性を示しながら、多くの関係者のコンセンサスを形成し計画としてまとめ上げていくことは、非常に難しくも重要なプロセスです。現在検討中の計画では、県庁所在地などの中枢・中核都市、人口 10 万人規模の「地域生活圏」、そして最小単位としての「集落生活圏」の各階層が果たすべき役割を明確にし、交通ネットワークやデジタル技術によって地域間の連携を強化する方針を提示しています。熊本における半導体産業の事例のように、計画が示すインフラ整備の方向性が呼び水となって産業や企業の立地が進むという好循環を生み出すことこそが、広域地方計画の果たすべき役割であると考えています。

Awal 氏(バングラデシュ):

バングラデシュでは、他の南アジア諸国と同様の課題に直面しています。最大の課題の一つは、政府機関や省庁間の連携不足です。各機関が独自の利益を追求する傾向にあるため、規制のない、時には無謀な開発が行われています。新たな空間計画法の導入により、全てのプロジェクトはより上位の承認を必要とし、違反には罰則が科されるようになりました。もう一つの大きな障害は、包括的かつ調整された地理空間データの不足であり、これによりプロジェクト計画に困難がつきまといまいます。交通システムもまた課題を抱えており、特に未登録または非公式な交通といった問題が、移動性や都市の安全性の向上に向けた取り組みを複雑にしています。サイクロンや土砂崩れなどの自然災害が頻繁に都市に影響を与えるため、バングラデシュは都市のレジリエンスと気候適応性を高めるべく、能力構築に注力し、国際的な支援を求め、世界の専門知識から学ぶことに取り組んでいます。

Jain 氏(インド):

インドの首都圏における地域計画の策定にあたり、我々は常に3つの主要な課題に直面しています。第1に、参加州間の連携が不十分な点です。合意形成に長時間を要するため、実施が遅延し、変化する人口動態や経済状況に対応することが困難となっております。第2に、法定の計画委員会は存在するものの、十分な執行権限を欠いており、特に土地利用に関して、各州が計画を確実に履行することを保証することが困難となっております。第3に、一般市民だけでなく、特に民間セクターからの参加が不足しています。プロセスが主にトップダウンで行われるため、多くの関係者が早期に参画することが叶わず、計画への当事者意識が欠如し、計画を現実のものとするのが非常に困難になっています。

Ranawaka 氏(スリランカ):

スリランカでは、地域計画およびフィジカルプラン(国土計画)の実施において、いくつかの課題に直面しております。一つは、危険地域からの移転に対する住民の消極的な姿勢であり、これは一般的に強い社会的絆、生計手段、あるいは土地所有権の問題に起因しております。移転が必要と認められた場合でも、移動を望まないケースが少なくありません。もう一つの重大な問題は、計画性のない開発による環境破壊(森林伐採、湿地喪失、沿岸部の損傷)であり、これは持続可能な計画努力を損なうものであります。また、特定の地区や丘陵地帯における人口過密状態は依然として懸念事項であり、開発規制の順守を困難にする貧困問題も同様です。制度面では、周到に策定された国家計画を裏付ける執行力が不足しており、地域レベルでの政治的優先事項が広域的な計画目標と一致しない場合もあります。

松行教授(モデレータ)によるラップアップ:

各国の状況は異なるものの、すべての参加国が同様の地域計画上の課題に直面していることを共有することができました。互いの経験から学ぶことで、これらの課題を克服するための実践的な解決策を見出すことができると思います。地域計画の実施を強化するためには、継続的な交流と協力の価値が非常に重要であるという確信を持っております。